



令和5年9月27日

報道関係者各位

市川市 市民部長 佐藤 敏和

市川市市民等の健康と安全で清潔な生活環境の保持に関する条例 (通称：市民マナー条例) に関する意見交換会等の開催について

標記の件につきまして、下記のとおり、意見交換会等を開催しますので、お知らせします。

記

(1) 概要

市川市では、清潔で快適な生活環境を守るため、歩行喫煙や犬のふんの放置等について防止対策を実施してきました。この取り組みを一層推進するため、新たなマナー向上の仕組みの構築などを検討しています。

そこで、市民マナー条例に基づき、自治会長、商店会長、PTA会長などで構成された「健康・安全・清潔な地域づくり協議会」を15地区で開催し、地域の課題や政策提案について議論します。また、これに加え、市民の皆様から広くご意見を頂戴するための意見交換会を下記の通り行います。意見交換会の参加は各回先着80名とし、広報いちかわ10月7日号などでお知らせいたします。

(2) 開催日時及び開催場所

【意見交換会】

回	年月	時間	会場
1	10月20日(金)	19:00~21:00	第1庁舎第1、2委員会室 及び第5会議室
2	10月21日(土)	10:00~12:00	
3		14:00~16:00	
4	10月27日(金)	18:30~20:30	南行徳市民談話室 多目的ホール
5	10月28日(土)	10:00~12:00	
6		14:00~16:00	

以上

【担当課】

市民部 市民安全課

お問い合わせ先・・・市民安全課長 小宮 正裕 (外線 047-320-1333)